

令和5年度  
教職課程  
自己点検・評価報告書

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学

令和 6 年 6 月

## 九州栄養福祉大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・食物栄養学部食物栄養学科（栄養教諭一種免許状）

## 東筑紫短期大学 教職課程認定学科一覧

- ・保育学科（幼稚園教諭二種免許状）
- ・食物栄養学科（栄養教諭二種免許状）

## 大学としての全体評価

教職課程を設置する九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学の母体は学校法人東筑紫学園である。本学園は、その礎となった昭和 11 年 3 月の筑紫洋裁女学院創立より数えすでに八十有余年を経過している。

この間、戦争や学制改革など幾多の変動があったが、まず女学院が女子中学となり、続いて高等学校を設置、昭和 25 年 4 月、現行制度下における大学・短大の直接の祖となる東筑紫短期大学を開設、同 26 年 4 月附属幼稚園、同 29 年 4 月保育学科を設置した。以来建学の精神である「筑紫の心」を掲げ、幼稚園教諭のみならず、幼稚園・中学校・高等学校の幼児・生徒を含めた子どもの育成という地域活力の基盤となる役割を担ってきた。

また、栄養教諭制度が施行された平成 17 年度以降は大学・短大とともに同教職課程を設置し、食を通じた地域貢献を実践している。短大設置以来現在に至るまで大学を併せおよそ 3 万 2,000 人以上が巣立ち、いわゆる教職のみならず各界で地域に欠かせない人材として活動している。

さて、教育職員免許法等の改正に伴い、令和 4 年度以降、教職課程において自己点検並びに評価を要することとなった。今回の自己点検・評価では本学が積み重ねてきた教職課程の営みを再確認すると同時に、society5.0 に代表されるような時代の変化を受け、これから求められる教員育成への対応が課題として浮き彫りになった。今後も地域有為の教員養成課程たり得るよう、九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学教職課程のさらなる充実を図っていきたい。

九州栄養福祉大学  
東筑紫短期大学

学長 室井 廣一

## 目次

I 教職課程の現況及び特色 -----	1
II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価 -----	3
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み -----	3
基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有 -----	3
基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫 -----	9
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援 -----	12
基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成 -----	12
基準項目 2－2 教職へのキャリア支援 -----	15
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム -----	19
基準項目 3－1 教職課程教育カリキュラムの編成・実施 -----	19
基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携 -----	25
III 総合評価 -----	29
IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス -----	31
V 現況基礎データ票 -----	32

## I 教職課程の現況及び特色

### 1. 現況

- (1) 大学名：九州栄養福祉大学、東筑紫短期大学
- (2) 学部名：九州栄養福祉大学食物栄養学部食物栄養学科  
東筑紫短期大学保育学科・食物栄養学科
- (3) 所在地：福岡県北九州市小倉北区下到津5丁目1番1号
- (4) 学生数及び教員数

令和5年5月1年現在

学校区分	学部・学科	在籍学生数	教員数
九州栄養福祉大学	食物栄養学部 食物栄養学科	425	28
東筑紫短期大学	保育学科	207	11
	食物栄養学科	116	9

### 2. 特色

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学の教職課程では下記の内容・体制及び各学部学科における教職課程指導方針をもって教員免許状取得の指導にあたっている。

#### 1. 教職課程の特色

- 1) 『教職課程履修の手引き』による指導
- 2) 「教職履修カルテ」による個別指導（面談指導）等
- 3) 『教育実習実施要項』による指導（教育実習オリエンテーション等）
- 4) 実習協力校への連絡、訪問、授業観察等による教育実習指導

#### 2. 教員養成に係る組織体制

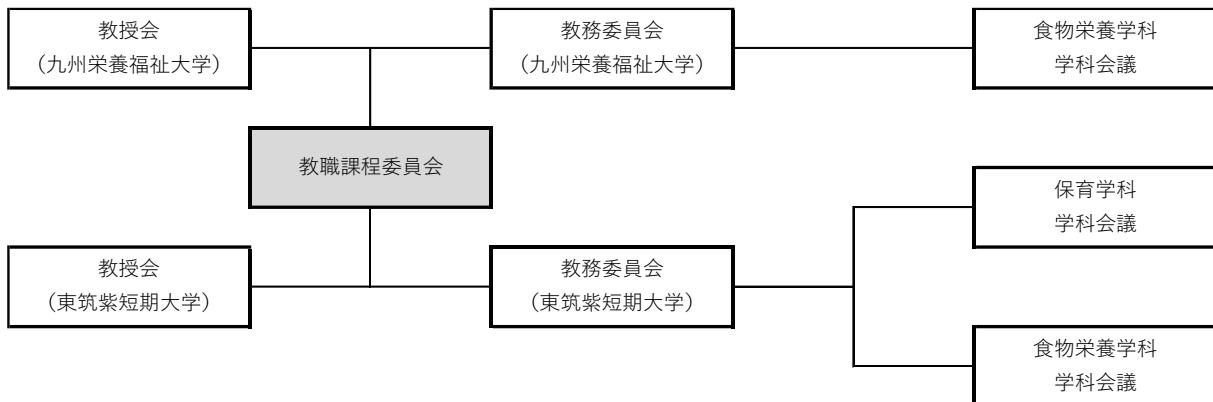
九州栄養福祉大学並びに東筑紫短期大学では教職指導体制を確立し、教員養成の目標を達成するための教職課程委員会を設置している。

#### <教職課程委員会の構成>

- 委員長：学長補佐
- 構成委員：九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学学長補佐
- 九州栄養福祉大学食物栄養学部の教職課程担当者

東筑紫短期大学保育学科・食物栄養学科の各学科長、両学科の教職課程担当者  
両大学の教務部長、教務課長、教務課員等

<教職課程委員会組織図>



<教職課程委員会における主な審議事項>

- 1) 教職課程の運営方針に関すること。
- 2) 教職課程の編成、講義および教育実習に関すること。
- 3) 教職実践演習の授業評価、教員免許状の授与の可否に関すること。
- 4) 履修カルテに関すること。
- 5) その他教職課程に関すること。
- 6) 教務委員会と密接に連絡、調整、協議を行い、教授会を支援すること。

・九州栄養福祉大学食物栄養学部食物栄養学科（以下、食物栄養学部）

食物栄養学部では、平成 16 年度に栄養教諭制度が創設されたことから平成 17 年（2005 年）4 月より食物栄養学科において栄養教諭一種免許状取得のための教職課程を開設している。

栄養教諭の一種免許状を取得するには基礎資格として学士の学位を有すること、かつ管理栄養士の免許を有すること、または管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士の免許を有するとともに栄養に係る教科に関する科目、教職に関する科目の全単位を修得し、「教員として最小限必要な資質能力を持つ者」として認定される必要がある。本学では、建学の精神に基づく「食医・食の番人」として、社会に不可欠な人材の養成という教育理念を掲げている。このような理念を踏まえ、栄養教諭としての職責や義務を自覚し、教育愛や使命感を有する教員の養成を目指している。

・東筑紫短期大学保育学科（以下、保育学科）

保育学科の教職課程では、幼稚園教諭二種免許状を取得することができる。幼稚園教諭

は、幼児の可能性を開き、幼児の人格形成の基礎づくりに関わる夢と希望あふれる創造的な仕事である。幼稚園教諭の養成にあたっては、本学の建学の精神「筑紫の心」を基礎とし、豊かな人格の完成に努め、広い視野から社会に対応し得る保育者の育成を教育目標としている。本学科に所属している学生全員が幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格のダブルライセンス取得を目指として学業に励んでいる。また、本学科では1年次より附属幼稚園にて直接園児と関わることでより実践的に学ぶことができ、就職後すぐに活躍できる人材の育成に取り組んでいる。

#### ・東筑紫短期大学食物栄養学科（以下、食物栄養学科）

食物栄養学科の教職課程では、栄養教諭二種免許状を取得することができる。栄養教諭は栄養士免許を基盤として教員としての資質を併せ持ち、小中学校等における学校給食の管理と食に関する指導を職務として、学校における食育の推進を中核的に担う教員である。栄養教諭養成に当たっては、本学の建学の精神である勇気・親和・愛・知性が融合した「筑紫の心」に基づき、人間性のバランスのとれた教員育成を目指しており、本学科に在籍する学生のうち約1/4程度が栄養教諭二種免許状取得を目指として学業に励んでいる。また、本学は九州栄養福祉大学食物栄養学部への編入制度を設けており、毎年、一定数の学生が本学科で栄養教諭二種免許状を取得後、九州栄養福祉大学に編入して栄養教諭一種免許状を取得していることから、栄養教諭一種免許状の取得を見据えた指導及び支援も行っている。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

### 基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### (1) 食物栄養学部

###### 〔現状説明〕

近年、食生活の改善や食の安全、食料自給率の向上が国民的課題として取り上げられ、学校教育における食育の重要性が高まり、2005年の食育基本法の中で栄養教諭という新しい職能が誕生した。

本学では、勇気・親和・愛・知性という4つの心を大切にした建学の精神に基づき「食医・食の番人」の育成を目指していることから、2005年の制度開始と同時に栄養教諭の養成に取り組み、多くの栄養教諭を輩出している。

本学部が目指す栄養教諭像は次の通りである。

- 1) 学校給食の管理と児童・生徒への食に関する指導を一元的に行う。
- 2) 管理栄養士と教諭という資質を生かして、児童・生徒と触れ合う。

- 3) 食に関する指導において、管理栄養士の専門性を十分に發揮する。
- 4) 教職員、保護者、地域の人々との連携、協力を図るためのコミュニケーション能力を身に付けている。
- 5) 「生きた教材」である学校給食を通して児童・生徒の生きる力を育む。

これら栄養教諭の重要性やめざす教師像は、『教職課程履修の手引き』に掲載するとともに、新入生オリエンテーションや保護者説明会において周知を図っている。また、学科会議においても逐次、教職課程の進捗状況や達成状況を報告して、周りの教職員と情報の共有を行っている。

#### [長所・特色]

本学では「筑紫の心」としてすべての学生に勇気・親和・愛・知性を身に付けさせることを目指し、入学直後から様々な場面で指導しているため、学生の心に深く浸透している。教師として不可欠の資質であるため、教職課程を履修する学生は専門性と合わせて教師に求められる基本的な力を身に付けることができている。

また 20 年近い教職課程実践の積み重ねや、小中学校における実務経験を有する教授陣の指導により、目指す栄養教諭像にそった学生の育成が可能となっている。

#### [取り組み上の課題]

近年、我が国でも子どもの貧困が注目されている。家庭の経済的な状況は児童・生徒の食生活や身体状況に顕著に現れることから、栄養教諭が察知し関わる事例も増えている。

このような職責を担うためには、社会の変化を敏感に感じ取り、子ども達に温かい視線を注ぐ教師でなければならない。

一方、学生はリアルな実体験が減り、年々幼くなっているとも言われる。そこで、児童生徒の実態を丁寧に伝え、ケーススタディやロールプレイなどの手法を取り入れながら、しっかりと課題に取り組める力を育てることが必要である。

＜根拠となる資料＞（以下、根拠資料に関しては特に断りない限り令和5年度分を指す）

学生便覧

本学ホームページ

シラバス

教職課程履修の手引き

栄養教育実習要領

## (2) 保育学科

#### [現状説明]

保育学科は幼稚園教諭免許状（及び保育士資格）の取得を原則としているため、3つのポリシーは保育者養成を目指したものとなっている。本学科の3つのポリシーは以下のとおりである。

### 【アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）】

本学科では、幼稚園教諭や保育士等、子どもの成長を育み支援する人材の育成を目指しています。保育や幼児期の教育に関心をもち、学ぶ意欲のある学生を求めます。

- 1 建学の精神（勇気・親和・愛・知性が調和する人間性を養う人格教育）に賛同する人。
- 2 保育者になろうとする強い意志をもち一般教育科目や専門教育科目を学び、学校行事などに積極的に参加する人。
- 3 子どもが好きで、子どもと積極的にかかわり理解しようとする意欲がある人。
- 4 豊かな感性とコミュニケーション能力、温かな愛情をもって子どもの健やかな成長を支援しようとする人。
- 5 将来、認定こども園や幼稚園、保育所、児童福祉施設等で働き、社会貢献しようとする人。（幼稚園教諭や保育士は、多様な分野の知識や技能が必要です。従って高校時代においても、幅広く学び、各教科の基礎的内容を身に付け、問題解決に自ら進んで取り組むことを期待します。）

### 【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

本学科では、豊かな人間性と実践力のある質の高い保育者を養成します。そのために、建学の精神「筑紫の心」勇気・親和・愛・知性と幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針との関連性を理解し、以下のような観点から一般教育科目、専門教育科目を有機的に結び付け体系的な教育課程を編成・実践します。

- 1 基礎的な一般教育科目、専門教育科目、免許・資格取得に関する科目、保育の応用・実践科目等を体系的に配置します。
- 2 必要な単位を修得することで短期大学士（保育学）をはじめ、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格、認定ベビーシッター資格、こども音楽療育士資格、社会福祉主任用資格を取得することができます。
- 3 キャンパス内にある認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携を密にし、保育現場で役立つ実践力を身に付けることができる教育課程を編成・実施します。
- 4 本学科では、教育課程内ではもちろんのこと、課程外での行事教育や各種取組（入学前のピアノレッスン、補完指導）を積極的に行い、学生の支援に努めます。

### 【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

本学科では、東筑紫短期大学が定める学科の教育目標を達成するように設定した教育科目を履修するとともに、免許・資格に必要な単位を修得できるよう指導します。そして、以下のような資質や能力を備えた学生に短期大学士（保育学）の学位を授与します。

- 1 本学の建学の精神である「筑紫の心」—勇気・親和・愛・知性の四つの心—を基に、使命感、協調性、教育的愛情をもって、地域社会に貢献しようとする人。
- 2 子どもを理解し、人格教育を通して保育者として求められる職業倫理観や保育に関する基礎的・基本的な事項など専門的な資質能力を修得している人。
- 3 必要な専門的知識・技能とその活用能力やコミュニケーション能力を生かし、さらに保

育者としての自覚をもって子どもの自己特性を大切にした対応ができる人。

- 4 子どもを取り巻く家庭や地域との連携・協力の重要性を理解し、質の高い保育の実践を求めて学び続ける人。
- 5 社会の急速な変化に対応でき、時代のニーズに沿った保育観がもてる人。

本学では、教職課程委員会を設置し、自ら掲げる建学の精神に基づいた教員像を具体化し、全学的な教職指導体制の確立と本学ならではの教員養成を目指し運営している。学科長及び教職課程担当者が教職課程委員会に属し、目的・目標を共通理解している。

また、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得するにあたり、「教育職員免許法施行規則」や「児童福祉法施行規則」に基づいて教育課程を編成している。各教育科目で習得すべき到達目標や科目概要は「東筑紫短期大学シラバス（授業内容）」で提示している。

また、建学の精神との関連性を基に目指すべき保育者像に必要な科目を分類明示しており、学生自身が科目ごとに学習成果を理解し、到達度を計ることができる。1年次には基礎理論を中心とした必修科目、2年次には保育者に必要な保育内容五領域から総合的指導までの必修科目及び選択科目を開講することで、2年間で十分な学修成果を得ることができるようになっている。教員免許状取得に必要な科目の一つ「保育・教職実践演習」の授業において学生のこれまでの教職課程履修状況を確認し、学生自ら自己課題を見付け、アクティブ・ラーニングの視点で研究をすすめ、ICTを活用し、研究をまとめ、研究発表を行うことで知識・技能等共有し合い教員としての資質・能力を高めている。

教員として必要な知識や技能等を習得したことを確認するために「履修カルテ」を活用している。教職課程の全期間を通して、大学と学生双方が履修カルテを活用することで本学の設定する教員像に向けた学習活動がより充実したものとなっている。学習成果の評価については、授業終了後の授業評価により測定し、教員はその結果を踏まえて授業の改善計画を行う。また、学外実習においても実習先である、幼稚園・保育所・施設の評定に基づく評価を行っている。したがって、本学科の教育課程の評価は、教員、学生、実習先それぞれから測定可能なシステムになっている。

教職課程の目的・目標は、教職課程履修の手引きで学生に周知している。

### 〔長所・特色〕

保育学科では、教職課程委員会において自ら掲げる建学の精神に基づいた教員像を具体化し、全学的な教職指導体制の確立と本学ならではの教員養成を目指し運営しており、さらに学科長と教職課程担当者が目的・目標を共通理解している。

### 〔取り組み上の課題〕

『教職課程履修の手引き』については、教育実習の事前準備等で説明され、それ以外は、学生自身が読んで理解していく流れとなっている。今後、教職員を含め、教育課程履修学生ともに記載内容の共有・理解の促進を図っていく必要がある。

### 〈根拠となる資料〉

令和5年度教職課程 自己点検・評価報告書

教職課程履修の手引き

学生による授業評価報告書

学生便覧

履修カルテ

シラバス

### (3) 食物栄養学科

#### 〔現状説明〕

本学は、昭和 11 年の設立以来、一貫して「筑紫魂」を建学の精神としている。現在は、創設者・宇城信五郎の起草した「教育とは心の畑を耕すことあります。ともすれば草を生い茂らせ狭隘にして痩せ細りがちな心の畑の草をむしり肥料をつちかい新生する芽を伸ばしていくところに教育の使命があります。東筑紫学園の建学の精神は教職員・学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの芽を心の畑に種蒔き育てていくことがあります。筑紫の心は国を愛し労働をいとわず親や祖先を崇め己れをむなくして社会に奉仕する人間像を理想にしています。」という「筑紫の心」が学校教育の精神的基盤となっている。

被服科を始まりとする本学は、社会に役立つ実学としての和裁・洋裁とそれを根っこで支える「筑紫の心」が不可分一体を目指して教育がなされてきた。具体的には、衣、食、住、子育て、介護という各学科の専門の知識、技術を修得探求させることと、「筑紫の心」にある四つの徳目を育てながらやがてそれらを調和させて社会に奉仕できる教職員に成長させるという二つの教育的要請である。

こうした教職課程の理念を踏まえて、以下の「目指す教師像」を提示している。

- ① 使命感や責任感、教育的愛情のある教師
- ② 社会性や対人関係能力を身につけた教師
- ③ 幼児および児童・生徒理解や学級経営への高度な実践力を持つ教師
- ④ 食育・保育等の実践的指導力を身につけた教師

「教職課程の理念」及び「目指す教師像」は、デジタルパンフレットとして大学ウェブサイトで公開しているほか、『教職課程履修の手引き～栄養教諭及び幼稚園教諭となるための学び～』を毎年作成し、履修上の諸情報とともに明記している。

短期大学食物栄養学科では栄養教諭養成を目的としていることもあり、その 3 つのポリシーは、教員養成も含んだものになっている。

#### 【アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）】

- 1 建学の精神（勇気・親和・愛・知性が調和する人間性を養う人格教育）に賛同する人。
- 2 現代社会で求められる「食」のプロとして社会に貢献したいという熱意を持つ人。
- 3 「食」や「健康」に対して強い関心を持ち、主体的に学習する意欲を持つ人。

- 4 食育の推進に向けて、目的意識をもって取り組むことができる人。
- 5 「医療」や「福祉」にも興味関心があり、幅広く学ぼうとする意識を持つ人。
- 6 お互いの役割を理解し合い協調性をもって取り組むことができる人。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）】

- 1 短期大学士としての一般教養科目や栄養士免許規定科目を全員が無理なく履修できるようにカリキュラムが組まれている。
- 2 栄養と健康の関係について専門的な知識を養うと共に、調理技術等を徹底履修するため多くの実験・実習科目を設置している。
- 3 本学科の正規の授業を履修することで「栄養士」免許と「栄養教諭二種」免許または「医療秘書実務士」等の資格が取得できる。栄養士養成に関連した授業と他の免許や資格取得のための授業が2年間で効率よくカリキュラムに組まれている。
- 4 学外実習として現場での実習は実践力の修得のみならず、自分の適性に合った職場を考える機会となる。病院、施設、保育所などから選択する給食実習や小中学校での給食実習、さらには栄養教諭としての教育実習や医療事務の実習が組まれている。

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】

- 1 本学の建学の精神である「筑紫の心」-勇気・親和・愛・知性の四つの心-を基に、使命感、協調性、倫理観、豊かな人間性を身に付けている。
- 2 栄養士専門分野を深く理解し、地域社会において貢献できる実践力を身に付けている。
- 3 現代社会に求められる多様な技術を修得し、栄養士業務に活用できる力を身に付けている。
- 4 栄養士養成の中でさらに、小・中学校の栄養教諭としての資質を身に付けている。
- 5 栄養士養成の中でさらに、医療秘書事務士としての技術、並びに医療に関わる職業人としての幅広い知識を身に付けている。
- 6 栄養士養成の中でさらに、食分野に深く関わるスペシャリストとしての力を身に付けている。

上記の3つの方針をもとに、食物栄養学科における教職課程の意義および理念について、次のように定めている。

〔栄養教諭を養成することの意義および理念〕

中央教育審議会の『食に関する指導体制の整備について（答申）』（平成16年1月）では「食は人間が生きていく上で基本的な営みのひとつであり、健康な生活を送るために健全な食生活は欠かせないものである。しかしながら、近年、食生活を取り巻く社会環境の変化などに伴い、偏った栄養摂取などの食生活の乱れや、肥満傾向の増大、過度の痩身などが見られるところであり、また、増大しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されているともいえる。特に、成長期にある児童生徒にとって、健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものであり、極めて重要である。」と指摘している。そして、子どもにおける食習慣の乱れの顕著な例として「朝食欠食」、「子どもだけで食事を摂る孤食」、「肥満傾向」の増加をあ

げ、それが成人した後も影響しているという調査結果を報告している。また、「栄養と脳の発達や心の健康との関係」についても指摘し、栄養教諭の必要性を強調している。

この答申によって栄養教諭制度が創設され、平成17年4月から栄養教諭の教員養成が始まり、本学もこれと同時に栄養教諭の養成を開始した。

#### 〔長所・特色〕

栄養教諭の職務は、「食に関する指導」と「学校給食の管理」であり、児童生徒が望ましい食習慣を形成するよう、食事の重要性や心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化について指導する。

教員免許状は、文部科学省により教職課程の認定を受けた大学、または文部科学大臣の指定する教員養成機関に一定年限以上在学して、所定の単位を修得し「教員としての最小限必要な資質能力を持った者」に授与される。

本学科では、栄養教諭二種免許状を取得することができる。栄養教諭の教員免許状を取得するには、基礎資格として栄養士免許の取得に必要な単位を修得するとともに、教科に関する科目、教職に関する科目の全単位を履修し、「教員として最小限必要な資質能力を持つ者」と認定された者へ授与している。

#### 〔取り組み上の課題〕

平成29年度改訂の学習指導要領は、資質・能力を育み、主体的、対話的で深い学びへの授業改善や、社会に開かれた教育課程の実現が求められている。このことは、栄養教諭が行う食に関する指導においても求められることである。そのためには、児童生徒が主体的に望ましい食習慣を形成する授業や、地場産物の活用や地元の生産者の協力を得た授業の実施が不可欠になってくる。そのような、栄養教諭の質の高い授業実践が、栄養教諭の採用枠の拡大にもつながっていくと考える。

#### ＜根拠となる資料＞

教職課程履修の手引き

大学案内

本学ウェブサイトのデジタルパンフレット

## 基準項目1－2 教職課程に関する組織的工夫

### (1) 食物栄養学部

#### 〔現状説明〕

本学の「教職課程委員会」は九州栄養福祉大学と東筑紫短期大学の教職に関わる教職員によって構成されており、様々な情報交換を行うことができる。この会には、学長補佐、教務部も構成員として参加しているので、教職課程履修や栄養教育実習、免許申請などの各種手続きも各部が連携しながら、スムーズに運営されている。

またオムニバス授業や複数教員による授業もあり、多くの視点から学生を見守ることを心掛けている。

#### 〔長所・特色〕

管理栄養士養成課程では3回の臨地実習が課されているが、教職課程履修学生は、その内1回を小中学校で実習することになっている。その際、必ず教師が実習先を訪問するが、教職課程担当教員だけでなくゼミ担任やクラス担任も協力して、出来るだけ学生をよく知る者が出向き、学生を励まし、実習成果を確認するようにしている。その結果、学生は一層の熱意をもって実習に向かい、大きな成果を生んでいる。

さらに、4年生や卒業生が教員採用試験を受験する場合は、教職課程担当教員が早い時期から学習会を計画して、教職教養科目・専門科目において万遍無く準備できるような支援体制を取っている。

#### 〔取り組み上の課題〕

2023年に文部科学省が教員採用試験の時期変更を提案し、2025年度教員採用試験は6月に、2026年教員採用試験は5月に行われることになった。そのため、従来の栄養教育実習の時期をずらさなくてはならず、一部、事前・事後指導の内容に支障をきたしている。また、教員採用試験の後に栄養教育実習が行われるため、教育実習において栄養教諭の資質・能力の修得状況や適性を確認できないまま採用試験に臨むこととなる。これらを課題として捉えている。

#### 〈根拠となる資料〉

学生便覧  
本学ホームページ  
シラバス  
教職課程履修の手引き  
栄養教育実習要領

## (2) 保育学科

#### 〔現状説明〕

保育学科における教職課程の組織的工夫としては経験豊富な実務家教員の活動を重視していることにあり、特に実習指導においては各教員の実務経験や人脈等を生かした綿密な指導が行われていることである。また、学科所属の助手・副手も実習支援を中心に指導補助や事務的作業を主体的に行い、課程指導の円滑な運用に寄与しているほか、本学科のみならず事務職との協働にも注力しているところである。また、今年度から、専攻科（介護福祉専攻）の教員も加わり協力し合い、全教職員の両輪により学生指導を行っている。

教職課程の運営に関しては、教職課程委員会が組織の中心となっており、教職課程委員は教職課程認定に関わる作業や対外的な交渉を中心に行っている。

学内での模擬授業は、設備を整えた演習室（つくしつこルーム）・附属幼稚園研修室など

を活用し行っている。また本年度は、1号館の全面改修工事が1年間かけて行われ、教室、設備もさらに充実するようになる。現在、学生には、負担がかかるないように授業等で使用する教室などは、現在使用できる教室等で対応し、授業を行っている。

毎週開催される学科会議においては必ずFD会議を設けており、教員間で学生の動向を把握できるようにしている。また、年2回大学全体（大学院・大学・短期大学）でFDやSDの研修会を導入し実施している。今後は、教職課程に特化したFD・SDも実施していく必要がある。

教職課程に関わる情報公開は、一部行っている。本学では、教職課程を受講している学生、教員全員に『教職課程履修手引き～栄養教諭および幼稚園教諭となるための学び～』をその年度の実習に行く学生に配布している。教職課程委員会の規程などは公開されておらず、こうした事柄も公開していく必要がある。

本学の全学的な教育課程および内容、方法の適切性についての点検・評価は、各学部、学科、教職課程委員会等の組織単位で点検し、その結果は、教学担当の東筑紫短期大学学長補佐が確認し、その後教授会で審議され取り組んでいる。本学は、各学部、各学科で行われる学科会議のなかでFD会議を実施し、常に教育の質向上に取り組んでいる。教職課程委員会に関してもその一環として点検・評価・見直しがなされている。教職課程委員会は、教授会の同意を得て組織的に機能している。

#### [長所・特色]

既述の通り、本学科の組織上の特色は経験豊富な実務家教員の活動を重視していることにより、とくに実習指導においては各教員の実務経験や人脈を生かした綿密な指導が行われていることである。副手・助手あるいは事務職員との組織的連携により、とくに現場で求められるいわゆる現場での基礎的指導力を養うあるいはその気づきとなるような指導に注力している。

#### <根拠となる資料>

本学ホームページ

学生便覧

教職履修カルテ

シラバス作成のガイドライン、シラバス

### (3) 食物栄養学科

#### [現状説明]

本学では、教職課程を総合的に運営するために、教職課程委員会を設置し、本学で養成しようとしている教員像を明確に持ち、それを達成するためのカリキュラム編成、授業科目の設定、教員の採用、教育方法の工夫を行うようにしている。

### 〔長所・特色〕

教職課程委員会を設置することによって、栄養教諭二種免許を取得する学生に対する、取得に必要な基礎資格や教職に関する科目の履修指導を確実に行なうことができている。また、本学における建学の精神および目標とする教員像を具体化する教育実習となるよう、協力校との連携・協力を密接に行なうことが出来ている。さらに、教職課程の全授業科目の履修カルテを作成し、教職課程を履修する学生全員にカルテ作成を義務付けるとともに、教職課程を担当する教員も学生一人ひとりの履修カルテを作成し「教職実践演習」で活用している。このように、教職課程を履修する学生の学修や実習が効果的に行われるのも、教職課程委員会の設置による長所である。

### 〔取り組み上の課題〕

栄養教諭二種免許を取得する学生は、実習協力校において家庭科や体育科、学級活動(2)の時間を通して「食に関する指導」を行う。この時、学習指導案を作成し授業を行うが、学生にとって指導案作成は、非常に困難な内容である。そのため、1年次から2年次の教職課程科目の中で計画的に指導案作成に必要な資質・能力を育成するようにしている。今後はさらに、その内容の充実を図っていく必要がある。

#### <根拠となる資料>

教職課程履修の手引き

大学案内

本学ウェブサイトのデジタルパンフレット

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### (1) 食物栄養学部

##### 〔現状説明〕

本学部は、食を通して福祉を実現する使命感を持った管理栄養士の育成を目的として、次のようなアドミッション・ポリシーを掲げている。

- 1) 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
- 2) 相手の立場や気持ちを理解し、謙虚な姿勢で社会に貢献することを望む人
- 3) 専門的知識、技能及び教養を培いために主体的、積極的、継続的な努力を惜しまない人
- 4) 食と健康のかかわりについて強い関心をもち、科学的な視点から学ぶ意欲のある人
- 5) 新しいことにチャレンジする勇気をもっている人

この 5 項目に加えて、教師としての資質を身に付けた学生をしっかりと育てるために、高校生・保護者を対象としたオープンキャンパスの段階から、「栄養教諭」のベースを設け、担当教師と教職課程を履修する学生とで、説明やデモンストレーションなどを行っている。参加者の中には、栄養教諭を希望して本学を志願している高校生もいれば、全く知らずに話を聞く者もいるが、それぞれに興味を示し、熱心に耳を傾けてくれる。

また新入生に対しては 4 月のオリエンテーションで、栄養教諭制度は 2005 年成立の食育基本法によって誕生したことや、その職の意義について全員に説明し、日本各地で求められている職能であることを理解させ、教職課程履修の方法や学習の実際の様子を詳しく伝えている。

学生の中には、「栄養教諭について詳しく知っている者」「何となく知っている者」「全く知らない者」など色々であるが、知らなかつたために履修できなかつたという学生がいなないように丁寧な紹介を心掛け、栄養教諭を目指す学生の確保に努めている。

#### [長所・特色]

入学時に栄養教諭について詳しく説明した上で履修手続きを行うため、教職課程を履修する学生には教師を目指したいという強い希望をもった学生が多い。また、一般学生よりも多くの科目を受講しなければならない状況の中でも、熱心に学習に取り組む姿が見られる。

#### [取り組み上の課題]

栄養教諭を目指し教員資格を希望して履修する学生の中には、受講科目のコマ数が増え、予習復習や試験準備の負担が多いことなどから、途中で断念する者も少なくない。全員が管理栄養士を目指す本学部は必修の実験や実習多いため、2 年生 3 年生になっても空き時間は少ない。さらに、教職科目は卒業必修の単位数にはカウントされないため、栄養教諭免許取得は学生にとって、非常に厳しい選択となっている。

#### <根拠となる資料>

- 学生便覧
- 本学ホームページ
- シラバス
- 教職課程履修の手引き
- 栄養教育実習要領

## (2) 保育学科

#### [現状説明]

保育学科では既述の通り入学者受け入れの方針を定めている。これらの方針について、本学ウェブサイト、大学案内などに明確に示し、周知を図っている。毎年地域社会と連携を図りながら保育学科独自の子育て支援を実施し、子どもの健やかな成長を保証するために必要な人材を養成している。その際には、キャンパス内にある附属幼稚園や科内にある

演習室を活用している。また、本学科に入学する学生は幼稚園教諭や保育士になることを目的としているため、質の高い保育者を目指し、幼稚園教育要領、保育所保育指針等と本学の建学の精神である「筑紫の心」（勇気・親和・愛・知性）の4つの心の関連性をより一層理解することが求められる。保育者としての専門性を育成するための方策として、「キャリア教育演習Ⅰ（初年次教育を含む（1年通年））」、「キャリア教育演習Ⅱ（2年通年）」を単位化していることなども、広く受験生に周知している。

さらに、教職課程の総仕上げの一つに位置づけられる教育実習の受講資格として以下の基準を設けている。

1. 1年次前期の専門教育科目（教職概論、教育心理学、教育実習事前指導）を修得している。
2. 心身ともに健康である。
  - ・伝染の可能性がある疾患有さない。
  - ・教育自習遂行の妨げとなる疾患有さない。
3. 幼児に対して適切な言語活動、立ち居振る舞いができる。

この基準に満たない学生に対しては個別にレポート課題や補講を課し基準を満たした上、附属幼稚園で補完実習を実施しており、大いに学習成果を上げている。

#### 〔長所・特色〕

キャンパス内にある附属幼稚園や科内にある演習室を活用し、地域社会と連携を図りながら、子育て支援を実施し、子どもの健やかな成長を保証するために必要な人材を養成するなど、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成に積極的に取り組んでいる。

#### 〔取り組み上の課題〕

アドミッション・ポリシーに基づき、本学の学生は幼稚園教諭免許状の取得を原則としている。免許取得に必要な一般教育科目と専門教育科目の単位数を2年間で確保することが困難な学生については、途中で幼稚園教諭免許状の取得を断念せざるを得ないこともあるため、さらなる個別の対応が必要であると考える。

#### ＜根拠となる資料＞

教職課程履修の手引き  
本学ホームページ  
学生便覧  
教職履修カルテ

### （3）食物栄養学科

#### 〔現状説明〕

本学科では、先述したアドミッション・ポリシーを満たした学生を受け入れている。こ

のアドミッション・ポリシーは、大学案内や大学ウェブサイトのデジタルパンフレット、入試要項にも記載しており、入学を希望する学生は、本学の建学の精神やアドミッション・ポリシーを十分に理解した上で受験している。その根拠は、入試の際の面接において「本学のアドミッション・ポリシーへの理解」についての問い合わせに全員の受験生が「理解している」と回答していることがある。

食物栄養学科では、このアドミッション・ポリシーに基づき、栄養教諭二種免許を取得する学生が教育実習に臨む条件を以下に示す通り設定している。

- ① 教師としての倫理観や道徳感、及び、児童生徒への深い教育的愛情を持っている。
- ② 児童・生徒、教職員とコミュニケーションを取ることができる。
- ③ 発達段階に応じた児童・生徒の理解ができる。
- ④ 学校という組織の一員としての自覚をもって行動できる。
- ⑤ 食に関する指導の1時間の学習指導案を立案できる。
- ⑥ 食に関する指導の1時間の授業が実践できる。
- ⑦ 栄養教諭に対する情熱がある。

①～⑦の条件を満たすことができるよう、カリキュラム・ポリシーを設定し指導にあたっている。

#### 〔長所・特色〕

食物栄養学科では、教職課程の履修及び教育実習の要件を定めたカリキュラム・ポリシーを設定しているが、栄養教諭二種免許取得を目指す学生は、真剣に教職課程の学修を履修し実習に行くようにしている。さらに、実習に係るすべての授業において実習の心構えや教員に求められる資質・能力を育成するようにしている。

#### 〔取り組みの課題〕

教職課程履修及び教育実習の要件を定めているために、その要件を満たせなかつた学生のサポートが課題である。特に、学生の学修や実習への意欲を維持、向上させるように、学生一人ひとりに寄り添った対応が今まで以上に求められる。

#### ＜根拠となる資料＞

教職課程履修の手引き

大学案内

本学ウェブサイトのデジタルパンフレット

東筑紫短期大学募集要項

## 基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

### (1) 食物栄養学部

#### 〔現状説明〕

近年、小中学校の現場では校務支援システムの導入が進み、ICTの活用能力が必須となっている。また、コロナによるパンデミック以降、オンラインでの授業参加を希望する児童生徒も増え、遠隔授業の実施が求められる場面もある。

このような状況に対応するため、食物栄養学部では教職課程必修の「コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ」に加え「栄養情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」を卒業必修科目として設け、時代の要請に対応できる栄養教諭を育てている。

また、最近の大学生はリアルな世界での対人コミュニケーション能力が低下しているともいわれるが、教師を目指す学生にとって、児童生徒と関わる力は不可欠なものである。

そこで本学部では、学生に子ども達と直接に関わる経験を積ませるために、地域での様々な活動に取り組んでいる。北九州市産業経済局の中央卸売市場が夏休み期間に行う「市場みらい塾料理教室」は各区の市民センターを会場として児童を対象にして行われる。教職課程履修者を中心に学生は講師として参加し、北九州市特産の農作物を使ったレシピを考えし調理指導を行うとともに、地産地消の意義やSDGsに向けた食生活推進について子ども達に分かりやすく説明する。令和6年度は、4カ所の市民センターでこの活動に取り組む予定である。

その他、学部全体として参加する「北九州ゆめみらいワーク」や各区の祭り企画、南区キャンパスで実施する「メディカルフェスタ」にも教職課程の学生への参加を奨励している。

そのような活動を通して、学生は教職への意欲や栄養教諭への憧れを高めているが、一方学校現場で働くことへの不安も大きい。そこで、3年生対象のキャリアデザインで行う卒業生講話では毎年必ず栄養教諭を招き、仕事のやりがいや学校現場の実態について講話ををお願いしている。

令和6年度については、北九州市立教育センターと連携し、令和6年度北九州教師養成みらい塾出前講座を2回予定している。本講座は、小グループでの協議や演習からなるアクティブ・ラーニング型で実施を予定されているため、体験活動により、具体的な教師像をもつことができること、教職志望への意欲の向上につながることを期待している。また、この講座については、大学における授業力の向上を目指し、教職関係教員の参観等も予定し、FD研修会の一つとして位置づけたいと考えている。

#### 〔長所・特色〕

教職科目として教育に関わる内容を学習するだけでなく、実際に地域活動や行事で学童期の子ども達を接することで、学生は自分が身に付けた専門性の有効性を実感するとともに、指導することの面白さを感じることができたようだ。

「子ども達の反応がとても可愛く、すごくやり甲斐があった」、「地域の子ども達が興味を示してくれて、準備したかいがあった」、「普段、お年寄りや子どもと関わることがないので、すごくいい経験ができた」など充実感を味わい、その後の教職への思いを強くして

いる。

また、栄養教諭として働く先輩の来校を知って質問をする姿も見られ、学年が上がるにつれて教職への希望が具体化し、現実的なものになっているようである。

#### [取り組み上の課題]

教職を目指す学生にとっては、栄養教育実習だけでなく、子ども達と交流する機会が不可欠なので、新型コロナウイルスが 5 類に移行したことを機に、これからも様々な機会を大切にするとともに、活躍の場を開拓していかなければならない。

#### <根拠となる資料>

学生便覧  
本学ホームページ  
シラバス  
教職課程履修の手引き  
栄養教育実習要領

## (2) 保育学科

#### [現状説明]

1 年次における入学時オリエンテーション及び通年授業科目「キャリア教育演習 I」並びに 2 年次における年度当初オリエンテーション及び通年授業科目「キャリア教育演習 II」などにおいて、全在学期間を通じて定期的に、学生の教職等に対する意欲を喚起する活動や自己の適性等について考える活動を設定するとともに、教職員が学生のそれらの状況を的確に把握するよう努めている。さらに、本学における最大の特色の一つである充実したクラス担任制により、各クラス担任が学生一人ひとりに徹底して寄り添い、個々の状況等に応じたきめ細かな指導に努めている。

前述の状況把握等に基づき、学生部学生指導課及び就職指導課並びに北九州市私立幼稚園連盟等との連携により、前述の当該授業科目等や UNIVERSAL PASSPORT システム活用等により各学生に対する適切な情報提供等に努めている。さらに、学生部学生指導課及び就職指導課とも連携した個別相談・支援の充実に努め、学生一人ひとりに対するキャリア支援を組織的に展開している。

クラス担任制におけるクラス間相互の連携により、全学生を教職員全員で支援する体制の構築に努めるとともに、教務部教務課及び学生部学生指導課との連携により、学生一人ひとりの日々の授業出欠状況、各期の成績状況や必修・選択科目の履修・単位取得状況などを的確に把握し、きめ細かな指導に努めている。各クラス担任は各授業担当者とも連携しながら、学生一人ひとりをその学修状況等に応じたきめ細かな指導等により手厚く支援していくようにしている。

教職に限らず保育等の仕事に就くための各種情報については、「キャリア教育演習 I・II」の授業や UNIVERSAL PASSPORT システム等を通じて、全在学期間を通じて計画的かつ適切に提供するよう努めている。北九州市私立幼稚園連盟等のご協力を得ながら、幼稚園

フェアその他のイベント等への学生の積極的参加を促すようにしている。

各種免許・資格の取得希望調査を「キャリア教育演習Ⅰ・Ⅱ」の授業等において年間2回程度ずつ定期的に実施するとともに、各クラス担任による随時の個別面談・指導等を通して学生一人ひとりの教員免許状取得に関する状況把握や意欲喚起等に努めている。また、学生部就職指導課との連携により、学生一人ひとりに対する採用面接等に関する個別指導等も実施している。

卒業生数名ずつを毎年の「キャリア教育演習Ⅱ」における就職ガイダンス等の講師として招聘し、就職活動に関する体験談や教育現場に出ての日々の努力等について後輩たちに語り継いでもらう機会を設定するようにしている。そして、卒業生がいつでも気軽に本学を訪ねてくることができるよう、学科長等を通じて連絡を取り合うなどして教育内容や卒業生への対応の充実にも努めている。

#### [長所・特色]

以上のように、クラス担任制による学生一人ひとりと教員との距離の近さ、きめ細かな指導等による手厚いサポート体制などが本学の最大の長所・特色である。これにより、毎年非常に高い教員免許状取得率や就職率を維持できていると考える。

#### [取り組み上の課題]

保育学科志望の高校生は全国的にその人数が減少しているという、非常に厳しい現状がある。まずは、本学の学生の不安や疑問にきめ細かく対応し、解消していくという地道な取組によって学生一人ひとりの大学生活の満足度を高めていくこと。併せて、広報活動等の一層の充実に努めること。これらによって、教育・保育の現場に夢を描き、それを志す学生を一人でも多く獲得していくことこそ喫緊の課題である。

さらに、学生インターンシップ登録・活動記録用小冊子「筑紫の心」の一層の活用等により、学生一人ひとりの教職へのキャリア支援を一層充実させていく必要もある。

#### <根拠となる資料>

本学ホームページ

シラバス

### (3) 食物栄養学科

#### [現状説明]

教職を希望している学生には、入学後、教職担当者を中心に面談を行い、履修状況や意欲の確認を行なっている。教職への意欲が減退・喪失した学生については、適宜指導を行なっている。

教職への意欲は、栄養教諭の職が児童生徒の望ましい食習慣を形成し、生きる力を育成するという観点から、意義のある職であるということを教職課程の各授業の中で伝えることを通して喚起している。また、オープンキャンパス時には、教職員の補助として見学に来た高校生の支援をしながら、現場で栄養教諭として活躍している先輩の話を聞く機会を

設けることによって栄養教諭の魅力に触れるようにしている。

また、栄養教諭免許を取得した卒業生を助手として採用し、学生にとって身近な存在として相談や助言を受けることができるよう配慮している。

さらに、2年次には、併設する大学の食物栄養学部への編入試験を受験し栄養教諭一種免許状を取得できることもオープンキャンパス時から説明しており、高い志を持った学生は、編入試験を受験することを目標に学修や実習を行なっている。

#### [長所・特色]

栄養教諭のやりがいは、児童生徒への深い教育的愛情を注ぎながら、食事の重要性や心身の健康、食品を選択する能力などの望ましい食習慣を形成し、健康で豊かな人生を送ることのできる資質・能力を育成するところにある。また、校内の食育推進に向け教職員がチーム学校の一員として協働的に取り組んだり保護者や地域の生産者と連携したりすることができるよう食育のコーディネーター的な役割を果たすことでもある。このような、栄養教諭のやりがいについても教職課程の学修や実習において育成ができている。

#### [取り組み上の課題]

教職に関する授業や実習において、栄養教諭へのキャリア発達を促していることが中心であるが、各授業や実習において個々に行なっている現状から、系統的にキャリア支援を行うようなカリキュラムの見直しも必要である。

#### <根拠となる資料>

各教科、実習のシラバス  
オープンキャンパス時説明資料

## 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### (1) 食物栄養学部

##### [現状説明]

本学部の教職課程は、栄養教諭として最低限必要な知識と技能を身につけさせるだけでなく、建学の精神に基づき「勇気・親和・愛・知性」という四つの徳目を育てながら、やがてそれらを調和させ、己をむなしくして社会に奉仕する人間に成長させるという二つの教育的要請をもっている。そこで、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を次の通り定めている。

- 1 建学の精神である「勇気、親和、愛、知性」の調和のとれた人間性の実現を目指して、教科教育のみならず、様々な実習教育や多様な行事教育を取り入れる。

- 2 基礎教養科目では、「食の番人」的役割を果たす管理栄養士が備えるべき教養と知性、専門教育科目の学習に必要な基礎知識の修得を図る。
- 3 専門教育科目では、栄養士に必要な知識と技能の修得を主眼としている専門教育科目は管理栄養士国家試験受験資格の取得に必要な「管理栄養士基本科目」とその他の専門科目群から構成されている。
- 4 管理栄養士基本科目では、食指導、食療法、食育などの専門知識と技能の体系的な修得を図る。
- 5 その他の専門科目では、地域住民の健康生活と福祉の向上を目指し、食とリハビリテーション、食と運動、食と薬などの関連性について理解を深める。
- 6 教職に関する専門教育科目では、栄養教諭一種免許状の取得を目指すとともに、次世代の担い手である子供たちの食生活と健康を守るために必要な知識と技術を修得する。

これらの方針に基づき編成された教職課程カリキュラムは、学生便覧やウェブサイト上の情報公開欄に「単位履修表」や「カリキュラムマップ」として具体的な教育課程を明示している。そして、『教職課程履修の手引き』並びに『栄養教育実習実施要項』を毎年改定し、学生の指導に生かしている。

これらの課程の履修や成績評価については『学生便覧』において履修規程や成績考查規程が規定されている。単位認定や課程編成においては教務委員会並びに教職課程委員会が、各教科担当や関連部署、学部学科から提起された問題を審議・検証している。加えて、カリキュラム編成に際しては、北九州地区大学教育実連絡協議会に参加して意見交換を行い、これらを参考にカリキュラム編成の見直しを行っている。

1年間における取得単位数の上限についてはカリキュラムマップに則り適切な履修が行われるようCAP制を設けており、上限を48単位と定めている（履修規程第6条）。ただし、教職に関する専門教育科目については登録単位数の上限から除くものとしている。

またシラバスには学習内容、事前事後の学習内容、テキスト・参考図書、受講上のアドバイスおよび成績評価の方法が記載され、学生個々の履修の助けとなるように設計されている。シラバスはウェブサイト上の情報公開欄で公開され誰でも閲覧可能な状態であり、外部の検証にも耐えうる内容となっている。

### 〔長所・特色〕

栄養教諭の教職課程は、管理栄養士養成課程のカリキュラムを基盤に編成されている。そのため、教職に関する専門教育科目以外に、栄養教諭と関連が深い科目が管理栄養士養成課程に多く開講されており、それが本学部の栄養教諭養成の長所・特色となっている。

まずは教職課程の基礎資格として「コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ」が教免必修として1年次に開講されているが、本学部では「栄養情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」が卒業必修科目として2年次に開講されており、教職課程の学生は2年間かけてICTについて学んでいる。そのため本学の卒業生はコンピューターに強いとの評価を外部からも得ている。次に調理実習関連科目を他大学より多いことが特色として挙げられる。このことは学生の調理技術の向上に大きく貢献しており、家庭科の授業の際にも、それは生かされている。さらに本学部には災害支援を経験した教員が多数いるため、それによって得られた知見を学生に伝え、災害支援活動の実際についても学んでいる。また本学の附属農園で農作物を育てる体験も

でき、生産者の視点を学ぶことができる。

教職に関する専門教育科目では、演習科目だけでなくほとんどの講義科目でアクティブラーニングが行われている。グループワーク、グループ討論、ケーススタディ、プレゼンテーション、ブレーンストーミング、ロールプレイングが頻繁に行われている。食に関する指導の指導案や授業の学習指導案を作成し、模擬指導や模擬授業後に省察を行い、さらなる改善に取り組んでいる。また発達支持的生徒指導として構成的エンカウンターグループ、アンガーマネジメント、アサーショントレーニング、ソーシャルスキルトレーニングも体験的に学ぶことができる。

#### [取り組み上の課題]

本学部は管理栄養士養成課程であり、それと同時に教職課程を履修することは学生に物理的・精神的な負担をかけている。教職課程の科目は1限または5限に開講されることが多く、平日は1限から5限まで時間割が詰まっている学生もいる。学生の過重負担にならないよう、管理栄養士養成課程のカリキュラムのスリム化を目指すと共に、教職に関する専門教育科目の内容の充実化を図っていきたい。

またプロジェクターを用いたパワーポイントによる教材提示などは行っているが、デジタル教科書やタブレット、電子黒板等のICTの活用はなされていないため、今後導入できるよう検討を重ねていきたい。

#### <根拠となる資料>

学生便覧

本学ホームページ

シラバス

教職課程履修の手引き

栄養教育実習要領

## (2) 保育学科

#### [現状説明]

本学科の教育目的は、建学の精神「筑紫の心」を基礎とし、人間形成の最も大切な時期である幼児期を担い得る質の高い保育者を養成することであり、それらは教職課程教育における教育理念にも反映されている。このため、実務家教員を重視していることは既述の通りである。

本学科は幼稚園教諭（及び保育士）の養成を主たる目的とした学科であるため、教職課程科目も卒業要件に含まれており、資格取得に関する科目、学長が認めた科目を除き、半期24単位、年間48単位を履修登録の上限単位数とするキャップ制を設けている。なお、幼稚園教諭二種免許状の取得にあたっては、「一般教育科目」8単位以上、「英語I・II」2単位以上、「スポーツ健康科学I・II」2単位以上、「専門教育科目」50単位以上の計62単位以上の取得が条件となっている。

教職課程のシラバス作成については、コアカリキュラムに対応することが求められてお

り、作成時からその指導がなされている。シラバスを作成する際には、教務部教務課から科目担当者へシラバス作成のガイドラインを提示し、それを参照して「授業形態」、「授業の概要と方法」、「授業の達成目標」、「授業計画」、「準備学習の具体的な内容及び必要時間」、「評価方法」、「評価基準」、「使用テキスト」、「参考書又は参考資料等」「受講に際しての注意点・課題に対するフィードバックについて」、「担当教員の連絡先等」の項目により作成し、教職課程に求められる基準を満たすよう周知徹底を図っている。

指定保育士養成施設としての必修科目と教職課程における必修科目の乖離や重複が無いよう教育課程の編成にあたって留意している。加えて、課程編成に際しては、北九州地区大学教育実習連絡協議会への参加、本学の教職課程委員会での意見交換を行い、実習指導校、つまり将来の就職先のニーズや現場の動向等を可能な限り学生指導に役立てている。

ICT 機器の活用については、「保育・教職実践演習（幼稚園）」や「教育方法論」において ICT の活用方法を学ぶ授業を行っている。また、クラス制の特徴を生かし、ICT の活用など演習・実習科目に対しては PC はじめ必要機材の不足や学生一人ひとりに教員の目が行き届く体制を維持している。なお、PC 他学校設備に関しては、教職員に使用を申し出ることで利用できるようになっている。

さらに、教職に関する科目では、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。例えば、2 年次に履修する「保育・教職実践演習（幼稚園）」では役割演技（ロールプレイング）やグループ討議、事例研究、模擬授業等を取り入れている。また、そのほかにも 1 年次より、「幼児体育」、「子どもの图画工作」など多くの科目でアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生同士で意見を交換し合ったり、学生自身が考えたことを実際に行ったりすることで、より学習が深められるように工夫している。

履修カルテについては、「保育・教職実践演習（幼稚園）」において 2 年次までに作成した履修カルテを基に、履修状況を確認すると同時に、幼稚園教諭として不足している知識や技能を自覚し、その定着を図っている。これにより、教員として求められる資質能力を身に着けているか判断している。履修カルテを通して、教員として最小限必要な資質能力が不十分であるとみなされた場合は、「補完指導」を行うこととしている。

なお、教育効果をより上げるために、著名な外部講師の招聘は有効ではある。日程の調整等現実的には難しい面があるが、オンラインないしオンデマンド方式を活用することで柔軟な授業運営と教育効果の向上に努めている。

### 〔長所・特色〕

既述の通り、本学科は建学の精神「筑紫の心」を基礎とし、質の高い保育者を養成できるよう、教職課程科目のみならず一般科目においても豊かな人格の完成に努め、広い視野から社会に対応し得る健全な保育者の育成を教育目標としている。そのためにも、多くの科目でアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生同士が意見を共有し、発表する場を設けている。また、「保育・教職実践演習（幼稚園）」では、2 年次までに作成した履修カルテを基に、幼稚園教諭として不足している知識や技能を自覚し、足りないところを補うためにロールプレイングや事例研究を行っている。さらには、「教育方法論」、「保育・教職実践演習（幼稚園）」において ICT 機器を使用し、これからのおける教育現場における情報機器の活用へ対応できる能力を身に付けられるよう工夫している。

### 〔取り組み上の課題〕

大学教育をめぐる様々な情勢の変化に即してカリキュラムが構成されなければならないが、教職課程もその影響を受けることは避けられない。保育学科においては、令和4年度にカリキュラム改正を行ったが、1年次後期・2年次前期は実習が始まることもあり、非常に窮屈なカリキュラムとなっている。専門教育と教職課程がともに学生の負担にならないよう充実を図る必要があるが、困難を抱えた課題となっている。

### 〈根拠となる資料〉

本学ホームページ

学生便覧

教職履修カルテ

シラバス作成のガイドライン、シラバス

## (3) 食物栄養学科

### 〔現状説明〕

栄養教諭二種免許状を取得するための基礎科目と教職の科目は以下に示す通りである。これらの科目の基本的な理念は、前述した建学の精神である勇気・親和・愛・知性の「筑紫の心」である。

#### 1 基礎資格

- ・一般教育科目（8単位以上）※日本国憲法（2単位）情報処理学（2単位）は必修
- ・英語Ⅰ・Ⅱ（2単位以上）
- ・スポーツ健康科学Ⅰ・Ⅱ（2単位以上）

#### 2 教職に関する専門教育科目

##### (1) 栄養に係る教育に関する科目

- ・児童・生徒の栄養指導（2単位）

##### (2) 教育の基礎的理解に関する科目

- ・教育原理（2単位）
- ・教職概論（1単位）
- ・教育心理学（2単位）
- ・特別支援教育概論（1単位）
- ・教育課程論（1単位）

##### (3) 道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目

- ・道徳・総合的な学習の時間および特別活動（1単位）
- ・教育方法論（1単位）
- ・生徒指導と教育相談（2単位）

##### (4) 教育実践に関する科目

- ・栄養教育実習（2単位）
- ・教職実践演習（2単位）

これらの科目では、学生の主体的、対話的で深い学びとなるように、チョークアンドトークの学習からの脱却を図り、学生が自ら課題意識を持ち、互いの考え方や資料と交流し、各科目の特質を捉えることができるようしている。

さらに、2年次の栄養教育実習において食に関する指導を行うことを目標に、家庭科や体育科、学級活動（2）等の学習指導案や授業で活用する教材の作成にも取り組めるようしている。特に、食育の視点である「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」に関する食に関する指導が行えるよう、教科等のねらいと食育の視点との関係を十分に理解するとともに、発達の段階に応じた教材解釈ができるよう学びを深めている。実習前には、実習校で行う授業の指導案に基づいた模擬授業を行い、授業の発問や資料が、授業のねらいを達成できるものであるか全員で見直しを図っている。

教育実習においては、実習協力校（以下、協力校）との実習前打ち合わせを綿密に行い、実習担当学級の児童生徒の食に関する実態を十分に把握し、協力校の管理職や学級担任、栄養教諭との共通理解のもと授業実践ができるようしている。この実習を通して、食に関する授業力の向上だけではなく、学校における栄養教諭の栄養の指導と管理という職務内容を実践的に学ぶことができるようしている。実習期間中は、教員が分担して協力校を訪問し目標の達成状況を細かに観察したり実習後は、「教職実践演習」の中で、授業を中心振り返りを行なったりしている。

#### 〔長所・特色〕

2年次の栄養教育実習に向けた、食に関する授業の教材研究や指導案作成、教材作成の取り組みを通して、栄養教諭や教職に対する理解を深めるとともに、教材や発問、板書や資料提示の具体的方法、食に関する授業を行う教科等の理解を深めることができている。

#### 〔取り組み上の課題〕

短期大学では、2年間で栄養教諭二種免許状を取得しなければならず、免許状取得のための中核的な教育活動である「栄養教育実習」までに、教職に関する科目における授業が横断的・総合的に行われることが必須である。そのような観点からの各科目の授業内容の見直しを行なっていかなければならない。

#### ＜根拠となる資料＞

教職課程履修の手引き

大学案内

本学ウェブサイトのデジタルパンフレット

シラバス

## 基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

### (1) 食物栄養学部

#### 〔現状説明〕

教職課程においては実践的指導力を育成するために、食に関する指導の指導案や授業の学習指導案を作成し、模擬指導や模擬授業を行い、その後に省察を行い、さらなる改善を取り組んでいる。「教職実践演習」では3名の教員経験者と1名の教育心理学者の指導を元に査定授業の改善に取り組んでいる。

近隣の教育委員会と幼稚園、小・中学校との連携に関しては、北九州地区教育実習連絡協議会に出席し、実習先の園長、校長と意見交換をするとともに、教育委員会とも情報共有を行っている。また教育実習期間中は、教職科目担当教員が実習先訪問を行い、現場の先生方と意見を交換している。

学生が教育実習前に子どもと関わる機会については、以下の場を提供している。北九州子ども食堂ネットワークと連携し、地域の子ども食堂に学生がボランティアとして参加できる場を設け、子どもの居場所づくりに貢献している。さらに黒崎子ども商店街や北九州ゆめみらいワーク、メディカルフェスタに学生を派遣し、地域の子どもたちに対して管理栄養士や栄養教諭の仕事の魅力を伝える活動を行っている。さらに本学附属幼稚園の園児とその保護者に対しては、学生と協働して食育活動を行っている。これらの取り組みにより、学生は子どもと交流し、児童生徒理解を深め、子どもの発達段階に応じた関わり方を実践する力を養っている。

#### 〔長所・特色〕

北九州市内の子ども食堂に学生がボランティアとして参加し、子どもに勉強を教えたり、一緒にレクリエーションや料理を行うことで、学生が子どもと交流する機会を提供し、児童生徒理解と指導方法について学んでいることが特色として挙げられる。さらに黒崎子ども商店街、北九州ゆめみらいワーク、メディカルフェスタ、附属幼稚園での食育活動などにおいて子どもと交流し、子どもの発達段階に応じた関わり方を体験的に学んでいる。

#### 〔取り組み上の課題〕

令和5年度から本学では「地域連携センター」を設置し、九州工業大学から外部委員を招聘し、地域で産学官の連携を深め、PBLなどの取り組みを促進している。令和5年度中は「食環境地域連携演習」(通年選択1単位)という演習科目を新設できないか検討を重ねた。その結果、令和6年度前期1年次に「食環境地域連携演習」を新設することができた。令和6年度は1・2年生合わせて44名が受講し、教職課程の1年生12名のうち5名が受講している。これにより子どもと交流する機会を確保し、それを基礎教育科目の選択科目として認めることができ、学生の負担を若干軽減することができたと考えられる。しかしながら、「食環境地域連携演習」を受講した教職課程の学生は一部であり、管理栄養士課程と教職課程の両立は依然として厳しい状況にある。管理栄養士課程のカリキュラムのスリム化を目指して、カリキュラムを再検討していくことが望まれる。

さらに令和6年5月には北九州市立教育センター主催の北九州教師養成シン・みらい塾

に教職課程の4年生を参加させ、教師としての基本的な技術や心構えを学び、北九州市の学校事情について知る機会を設けた。そして、北九州教師養成みらい塾出前講座を依頼し、教職課程の学生を受講させるとともに、教職課程委員会主催のFD研修会と位置づけ、教職員の受講を促す予定である。今後も北九州市立教育センターとの連携を深め、実践的指導力の育成に取り組んでいきたい。

#### <根拠となるデータ>

学生便覧

本学ホームページ

シラバス

教職課程履修の手引き

栄養教育実習要領

北九州地区教育実習連絡協議会会議資料

地域連携センター規程

地域連携活動関連資料集

## (2) 保育学科

### [現状説明]

本学科では、学則第4条第2項「建学の精神に則り、幼児期という人間形成のもっとも重要な時期に寄り添える質の高い保育者養成を教育目的とする。保育者に求められる一般教養、専門的知識の修得に加え、人格を陶冶し、高度なコミュニケーション能力や応用力を養う実践的な教育を行い、以って地域の幼児教育を主導し得る人材を育成する。」に則り、保育者となるために必要な教養教育と専門教育を実施について、カリキュラム・ポリシーに明記している。また、豊かな人間性と実践力のある質の高い保育者を養成するために、キャンパス内にある認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携を密にし、保育現場で役立つ実践力を身につけることができる教育課程を編成・実施している。教育課程内ではもちろんのこと、行事教育や入学後1年次5月に行われる附属幼稚園の園児との交流を積極的に行い、実践的指導力を育成する機会を設定している。

授業においては、実務家教員が保育現場の実態や最新事情を説明している。授業科目「環境」では附属幼稚園を講義の場とした授業を実施するなど、実習以外でも保育現場の現状を学ぶ機会としている。また、授業計画にアクティブ・ラーニングやプレゼンテーション、演習を取り入れることで学生の理解度や表現力、情報収集力など可視化し評価につなげている。

「キャリア教育演習Ⅰ（初年次教育を含む）」、「キャリア教育演習Ⅱ」では、毎年、地元の私立幼稚園連盟、保育所連盟の協力のもと、「幼稚園の魅力」「保育所の魅力」をテーマとした特別授業を行っている。また、卒業生や実習先の職員を招き現場の声を聴く機会を複数回計画し、保育現場に関する教育実践的な情報を提供している。学生は求められる人材の理解や自己課題と向き合うことで、卒業後の自分の進路を深くイメージし、自らの学ぶ目的や目標を再確認することにつながり、続く学修や学外実習に取り組むまでの意欲や

積極性を育てる職業教育として体制を確立している。

ボランティアやインターンシップについては、学生へ説明したうえでインターンシップ登録をし、学生は放課後や休日に活動している。大学は適宜、学生への活動促進、フォローアップを行い、教育実習後、実習協力園へのボランティアも積極的に行われている。コロナ禍で休部状態となっていたボランティア部の活動も再開し、多数の学生が入部している。また、子どもの健やかな成長を保証するために必要な人材を育成するため、附属幼稚園や科内にある演習室を活用し、地域社会と連携を図りながら、子育て支援を実施し社会貢献を行っている。

教育実習の協力校との連携については、北九州市及び下関市の公立幼稚園での教育実習は、各教育委員会と共同して行っている。特に学生の受け入れが多い北九州市の私立幼稚園は、一般社団法人北九州市私立幼稚園連盟と共同して実習を行っている。北九州市私立幼稚園連盟等主催の「幼稚園フェア」に本学学生も多数参加しており、また、幼稚園連盟主催のイベントや地元の商業施設のイベントにも学生が多数ボランティアを行うなど地域貢献を果たしている。北九州市私立幼稚園連盟を中心とし、養成校と北九州市こども家庭局との「3者意見交換会」が令和5年度より実施され(近年コロナ禍で中止となっていた)、本学も地域貢献のため参加し教育実習の本学の状況や実習での課題等の意見交換を行っている。

教育実習に臨む上での必要な履修要件として、1年次前期の専門科目（「教職概論」、「教育心理学」、「教育原理」、「教育実習事前・事後指導」）を修得していることを「教育実習」の受講資格としている。また、「日本国憲法」と「情報処理学」を幼稚園必修として設定している。

#### 〔長所・特色〕

キャンパス内にある認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携を密にし、実際の保育現場で授業を実施するなど実践的指導力を育成する機会を設定している。また、地域や地元の私立幼稚園連盟や保育所連盟との連携を図り、学生へ各主催のイベントのボランティアや地域の幼稚園や保育施設へのインターンシップへの活動促進を行い、地域貢献のために学生も多数参加している。

#### 〔取り組み上の課題〕

保育現場での実践的な授業は学生も主体的に取り組む姿が見られる。ボランティアやインターンシップへの参加も積極的ではあるが、地域の幼稚園からインターンシップの要望があつても平日は1限目から5限目まで講義がある日が多く、より多くの学生が参加することが難しい状況である。保育現場での実践的指導力育成と地域との連携強化のためにも検討課題である。

#### ＜根拠となる資料＞

学生便覧

本学ホームページ

シラバス

教職課程履修の手引き

### (3) 食物栄養学科

#### [現状説明]

栄養教諭の実践的指導力の育成に向け、前述したように教職科目と教育実習を関連させた横断的・総合的な授業の実施に取り組んでいる。1時間の授業を実施するためには、食に関する授業で何を教えるのか、学習指導要領で求められている主体的、対話的で深い学びとは何か、そのためにどのような学習過程が求められるのか、学習過程に即した各段階の発問や資料提示はどうあればいいのか等、授業に関する多面的な理解が求められる。このような理解を深めるためには、1年次、2年次の2年間という学びの機会を有効に活用していくことが効果的である。

栄養教諭二種免許の取得においては、短大生は2年次に栄養教育実習を行っている。この実習は二種免許取得であっても一種免許取得と同等の実習内容が求められ、学びの期間の短い短大生にとっては負担が大きい。そのため、1年後期から新学年が開始するまでの期間を活用して、教育実習で行おうと考えている「食に関する指導」の学習指導案とその授業で活用する教材を作成するという課題を示している。学生は、課題を示した時に配布している指導案作成要領やこれまで作成された指導案のモデル等を参考にしながら指導案と教材を作成している。ここで作成した指導案と教材は「教育実習事前事後指導」の中で模擬授業を行い教職課程担当の教員が、良い点は認めながらも改善点を具体的に示している。ここで明らかになった改善点は、2年前期の「教育課程論」や「教育方法論」の授業の中で、教育課程に示された学級活動（2）の特質や意思決定を促す学習過程、主体的、対話的で深い学びの文脈の中での発問や板書、教材等の作成について修正を行い学習指導案や授業の精度を高めるようしている。この時、「令和の日本型教育」の中で求められている「個別最適な学び」が、共通の食に関する課題を個々に追求する学習であることや「協働的な学び」が、個々の食に関する課題を栄養教諭とともに解決したり友達と話し合って解決策を見つけたりする学習であることを実践的に理解するようしている。さらに、授業以外のオフィスアワー等の時間も活用して学習指導案づくりを中心に栄養教諭としての実践的指導力を育成するようにしている。

実習は、2年後期「教職実践演習」で、自分がどのような授業を行ったのか模擬授業形式で発表し合い、相互に評価して振り返るようにしている。そのことによって、栄養教諭の職務である栄養の指導についての理解を一層深めるとともに栄養教諭としての実践的指導力の育成を図っている。

また、授業では、福岡県や北九州市、福岡市等の各自治体が作成している「食育推進基本計画」や福岡県の「若い教師のための教育実践の手引き」などを活用することによって、県内外の食育推進の現状や教師に求められる資質・能力等に対する理解を深めようしている。

さらに、福岡県内の自治体や北九州市、山口県、大分県の各自治体の教育委員会との連携を密にしながら教育実習の受け入れを依頼している。これらの教育委員会の管轄である学校等から食育の研修会や校内研修会などへの指導要請がある場合は、関係の教員が出張し協力するようにもしている。

### 〔長所・特色〕

栄養教育実習に対する協力校からの評価は「概ね良好」である。本学科の学生が、2年間という短い学びでありながらも、1時間の授業の計画を作成し、実施するという実践的指導力を身に付けていることが分かる。この実習を通して、栄養教諭になることの夢が広がり、大学の編入試験を受験し栄養教諭一種免許状を取得しようとする学生や地元の学校で教職を目指したいという意欲を高めている学生が見られる。さらに、北九州市教育委員会が教員を目指す学生を対象に、教師としての基本的な技術や心構えを学べる講座「未来塾」へ積極的に参加するよう働きかけ、栄養教諭になることの目標を広げるよう正在してい

### 〔取り組み上の課題〕

栄養教諭を目指す学生は、概ね真面目で主体的に学修に取り組もうとしている。中には、その目標が揺らいでしまい、学習への意欲が減退してしまう学生も見られる。これらの学生に対しては、個別に履修状況や大学生活に対する教育相談を充実させ、学生一人ひとりが粘り強く栄養教諭二種免許を取得することができるよう、個への関わりを一層深めていく必要がある。

令和4年8月25日の時事通信社の記事には「栄養教諭は、学校への配置義務はなく、栄養教諭がいる学校は、給食を実施している公立小中学校などのうち約2割にとどまる。文科省幹部は「管理職でさえ栄養教諭の重要性を認識していないことがある」と指摘。栄養教諭の資質向上が配置促進につながると指摘した。」と書かれている。今後、食に関する指導を行う栄養教諭の採用枠を拡大していくためにも、これから時代に求められる食に関する授業の在り方を理解し、授業実践ができる栄養教諭の養成が求められる。

### ＜根拠となる資料＞

教職課程履修の手引き

シラバス

実習協力校の評価

## III 総合評価

### (1) 食物栄養学部

食物栄養学部では教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み、学生の確保・育成・キャリア支援、適切な教職課程カリキュラムの3つの基準領域について、令和4年度の状況について令和5年度に自己点検・評価を実施した。その結果、3つの基準領域における6つの評価項目について、いずれも適切に実施されていることが確認され、教職課程教育の目的・目標が達成されていることが明らかになった。

それぞれの項目で長所・特色が挙げられており、これらの取り組みについては今後も継続していく予定である。取り組みの課題については、管理栄養士養成課程と同時に教職課

程の専門教育科目を受講する学生の負担軽減、教育実習前に子どもたちと交流する機会の確保と拡充、教員採用試験に対する組織的支援の充実化などが挙げられた。

今後はこれらの課題に取り組んでいくとともに、引き続き自己点検・評価を行い、本学部における教職課程教育の目的・目標が達成できるよう邁進していきたい。

## (2) 保育学科

保育学科では、教職課程委員会において建学の精神「筑紫の心」に基づいた教員像を具体化し、教職指導体制の確立と本学ならではの教員養成を目指して運営しており、さらに学科長と教職課程担当者が目的・目標を共通理解している。なお、教職課程は実務家教員を中心に行われており、互いの経験を活かしながら、学生の教職課程を支援している。事務職員・助手・副手は実習を中心とした事柄のサポートを行っており、教職員はクラス担任制をとるなどして学生指導を工夫している。また、多くの科目でアクティブ・ラーニングを取り入れ、学生同士が意見を共有し、発表する場を設けている。「保育・教職実践演習（幼稚園）」においては、2年次までに作成した履修カルテを基に、幼稚園教諭として不足している知識や技能を自覚し、足りないところを補うためにロールプレイングや事例研究を行っている。

1年の入学当初、子どもが好きで入学したが実習に対して不安を感じている学生に本学のキャンパス内にある認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園との連携を密にし、インターンシップで、実習前に子どもと関わる機会を確保し、実際の保育現場で保育を実施するなど、実践的指導力を育成するように設定している。

附属幼稚園や保育学科内にある演習室を活用し、地域社会と連携を図りながら、教員、学生とともに子育て支援を実施している。

子どもの健やかな成長に必要な人材を養成するなど、教職を担うべき適切な学生の育成に積極的に取組んでいる。

## (3) 食物栄養学科

- 食物栄養学科の教職課程は建学の精神に基づいた理論と実践の融合の場であり、教育現場で活躍できるための実践的な内容を多く取り入れた講義や演習が展開されている。
- 食物栄養学科の教職を担当する教員は、小中学校における栄養教諭としての実務経験や指導主事、管理職等の指導的立場の実績を有する実務家教員であり、実際の教育現場に即した内容で実践的な分かりやすい指導を行っている。
- 栄養教諭二種免許の取得において、短大生は2年次に栄養教育実習を行っている。この実習は二種免許取得であっても一種免許取得と同等の実習内容が求められ、学びの期間の短い短大生にとって負担が大きい。そこで、前述したように1年次から教員としての学習指導における理解を深めるとともに、授業以外のオフィスアワー等の時間も活用して学習指導案作成を中心に実践的指導力の育成に努めている。
- 2年次の事前指導においては、学習指導案に基づき指導教材・教具を使用して模擬授業

に取り組ませ、指導・助言を踏まえて学習指導案等の修正や課題の解決を行い、充実した栄養教育実習に向けての準備を行っている。

また、実習前に実習先の小中学校の概要把握や実習担当学級の実態把握、学習指導案作成における綿密な打合せを行うなど、実習先の栄養教諭や管理職等と連携し共通理解を図り、十分な事前準備を行うことで学生の負担を軽減するとともに実習の効果を高めている。このような事前の取組を行うことで、栄養教育実習における実習先からの学生の評価は概ね良好な評価を得ている。

#### IV 『教職課程自己点検評価報告書』作成プロセス

- ・ 2024年4月16日 教職課程委員会で検討開始。
- ・ 2024年5月23日 各学科の素案を提示の上、校正開始。
- ・ 2024年6月13日 各学科の素案を統合の上、教職課程委員会（案）を作成・検討。
- ・ 2024年6月17日 東筑紫短期大学教授会にて報告、承認。
- ・ 2024年6月24日 九州栄養福祉大学教授会にて報告、承認。

## V 現況基礎データ票

### (1) 食物栄養学部

令和 5 年 5 月 1 日現在

法 人 名	学校法人東筑紫学園				
大 学 ・ 学 部 名	九州栄養福祉大学食物栄養学部				
学 科 名	食物栄養学科				
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数	84				
② ①のうち就職者数 (企業、公務員等を含む)	77				
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	16				
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用 + 臨時の任用の合計数)	2				
④ のうち、正規採用者数	1				
④ のうち、臨時の任用者数	1				
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教職員数	14	8	0	0	6
相談員・支援員など専門職員数 0					

(2) 保育学科

令和 5 年 5 月 1 日現在

法 人 名	学校法人東筑紫学園				
大 学 名	東筑紫短期大学				
学 科 名	保育学科				
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数	113				
② ①のうち就職者数 (企業、公務員等を含む)	94				
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	105				
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)	35				
④ のうち、正規採用者数	35				
④ のうち、臨時的任用者数	0				
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教職員数	3	4	4	1	2
相談員・支援員など専門職員数 0					

(3) 食物栄養学科

令和 5 年 5 月 1 日現在

法 人 名	学校法人東筑紫学園					
大 学 名	東筑紫短期大学					
学 科 名	食物栄養学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等						
⑤ 昨年度卒業者数						74
⑥ ①のうち就職者数 (企業、公務員等を含む) () は大学等進学者数						62(10)
⑦ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)						16
⑧ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用 + 臨時の任用の合計数)						2
④ のうち、正規採用者数						0
⑤ のうち、臨時の任用者数						2
2 教員組織						
	教授	准教授	講師	助教	その他 (助手)	
教職員数	7	1	1	0	4	
相談員・支援員など専門職員数 0						